4 4 6

第2章 地域のいのちとくらしを守るため、かけがえのない民医連の

第3章 ジェンダー平等、ケアの視点で、いのち優先の社会・ゆたか

能登半島地震の復旧・復興の現状と遅れ………1 悪化する市民生活の現実と縮まるいのち・くらし……2 大軍拡のため、社会保障を変質、解体する岸田政権……2

医科法人の2023年度決算結果~経営悪化と資金流出構造の

2024年度第1四半期の経営状況………4

事業と経営を守り抜くための当面の実践課題……4

な医療・介護のために予算を使う政治への大転換を実現しよ

社会保障抑制政策からの転換をめざして………5

憲法を守り生かし、平和と人権を守ろう………7

第1節

第1節

第2節

第3節

第1節

第4節

[1~8面] 第46期第1回評議員会方針

民医連新聞発行所:全日本民主医療機関連合会 発行人:岸本啓介

2024年9月30日

月 2 回 第 1 、第 3 月曜日発行 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4「平和と労働センター $TEL\,(03)\,5842\text{-}6451\ FAX\,(03)\,5842\text{-}6460$ 定価330円(送料共。全日本民医連加盟事業所の 職員は会費に含む) 振替00140-9-189231 URL:https://www.min-iren.gr.jp

E-mail:min-iren@min-iren.gr.jp

8月24日に行った第1回評議員会の決定文章です。傍線部分が(案)から加筆・修正した記述です。

め

2024年8月24

日

全日

本民医連第

46期第

口口

評

会

2月22~24日に沖縄県で開催し

なっています。 理」への共感、DVDに紹介され スローガン、「非戦」や「ケアの倫 習は全県連でとりくまれ、3つの 経過しました。総会運動方針の学 た各県連の活動を学び合う機会と た第46回定期総会から、6カ月が また、平和や憲 LGBTQなど

る大きな変化が生まれています。 ひろがっています。ひきつづき、 総会運動方針の学習を力に「高い ルヘルスなど、さまざまな学びも 倫理観と変革の視点」 にとりくみましょう。 総会から半年、平和と人権を守

場づくり、心理的安全性、メンタ 人権保障の到達、多職種連携や職

71年を迎えました。 創立70周年事

実上、不可能に追い込みました。 がめざした任期中の改憲実現を事 きた安倍元首相に続き、岸田首相

第1

の特徴

6月7日、全日本民医連は結成

りましたが、憲法審査会は会期中 に改憲原案をつくることができ 6月23日に第213国会が終わ 戦争する国づくりをすすめて

旧優生保護法は、憲法13条の幸福 違憲であること、 に違反する著しい人権侵害であり 追求権、14条1項の法の下の平等 護法被害者国家賠償請求訴訟で、 7月3日、最高裁判所は優生保 除斥期間につい

の運動によって切り開かれた、勝命じました。立ち上がった当事者許されない」と断じ、国に賠償を 期間の適用は、権利の濫用と 反し、到底容認できない」、 「蓍しく正義・公平の理

して 除斥 添に

は、たたかいを強め、地域要求に こたえ、持続可能な民医連の事業 同組織の仲間のみなさん。 第2回評議員会までの半年間 全国の県連、法人・事業所、共

こ経営を力を合わせてつくり出す

の選挙管理委員を選出しました。 ①46回総会以降の情勢の特徴を共 針を決定、②決算の承認、③46期 有し、第2回評議員会へ向かう方 重要な時期です。 第1回評議員会は、全会一致で 第1回評議員会方針をすべての

すめていきましょう。 ともに具体化し、旺盛に実践をす 県連、法人・事業所で共同組織と

の碑を事業所につくろう」のとり 業の一環で呼びかけた「憲法九条 れています くみで、各地に9条の碑がつくら

能登半島地震からの復旧・復興活動………7 すべてのとりくみを共同組織とともに………8 総選挙でいのち優先の社会へ転換を………8

ら指摘し、人間の尊厳を断固守 り、ジェンダー平等・ケアの視点 らなる社会保障の切りすての面か 貧困、戦争する国づくりによるさ 情勢を、いっそう拡大する格差と 46期運動方針は、平和と人権保 いのちをめぐる世界と日本の

> 掲げて、平和で公正な社会の で「非戦・人権・くらし」を高く に向け、大きく前進しようと 呼び 美現

って情勢の特徴を確認します 間、この視点で強調すべき点に絞第1章では、総会後の6カ月

復旧 能登半島地震 復興の現状と遅れ の

2024年1月1日に発生した

復旧をすすめるべきです。 な支援策を集中し、人権の立場で がっています。国は緊急に抜本的 去がすすまず、先が見通せないこ ラインの復旧や被災家屋の解体撤 能登半島地震から、7月1日で半 とへの被災者の不安と怒りがひろ -がたちました。 いまなおライフ 6月27日現在で石川県が公表し

し、着手数は2601棟、完了は体は、2万865棟の申請数に対壊1万6746棟に達し、公費解 続きがすすまない最大の要因 ていない状態が続いています。手おり、震災直後から大きく変わっ 911棟で、約4%にとどまって 住宅被害は全壊8053棟、半害関連死52人)になっています。 ている死者数は281人(うち災

0 る責任が国にはあります。 医療・介護も厳しい状況が続い

宅の建設が求められており、業者 題を抱えています。早急な公共住 者であり、民間の賃貸住宅も少な で、2人に1人が65歳以上の高齢 登4市町の高齢化比率は50%前後 ます。被害が特に大きかった奥能 完成し、3951戸に入居してい 戸のうち4943戸(約73%)が は、市町が県に要望した6810 ことを示しています。仮設住宅 者の生活再建の支援が十分でない す。迅速な復旧、復興策と、被災 お避難生活を余儀なくされていま なくとも2220人が、いまもな 7日間とされている避難所に、少 とです。災害救助法で設置期間が 果、圧倒的な人員不足を招いたこ を県内外から集め、強力に推進す く、今後の住宅再建には大きな課 行政改革で公務員が削減された結 受けて指摘された備蓄や耐震化の 対策をすすめることが必要です。 守るために、実情に合わせた緊急 所への財政支援も含めた支援、仮 死も増えています。医療費・介護 の炊き出しの実施など、いのちを などの支援物資の提供、避難所へ 設住宅入居者や、全壊を含め壊れ 費の減免の継続、医療・介護事業 た家に住み続けている人への食料 者が在宅に取り残され、

災害関連 高齢者など、支援を要する被災 石川県は、東日本大震災などを

ても、原子力規制委員会は、見直 難計画が非現実的なものと露呈し せん。ほとんどの道路が寸断、陥 いまだ隠蔽され、公開されていま と改善を求めることも必要です。 の地震が起こる可能性がありま ません。日本のどこでも、同規模 も変えませんでした。このことも 没し、被災・事故の際の対策や避 す。すべての自治体で実態の把握 復旧の遅れに影響したことは否め 能登の地震活動の活発化のもとで 遅れ、被害想定などを見直さず、 しをしないとの態度です。 志賀原発のトラブルの全貌は、 1975年に関西電力・中部電

2024年9月30日

は、住民の運動により2003年 を止めた運動が、多くのいのちを に凍結させました。「珠洲原発

半が壊れ、陸路も海路も閉ざさ 面から1~2メートル上まで隆起 故となっていれば、隠れる家屋 れ、孤立状態に陥りました。もし す。また珠洲市高屋は、住宅の大 なったと専門家は指摘していま 不能となり、核燃料の融解事故と 破損、配管破損、漏水などで冷却 し、そこに原発があれば、取水口 かけて、あちこちで海底の岩が水 ・珠洲原発」が存在し、重大な事 今回の地震で、珠洲から輪島に

物質が拡散する可能性もありまし け、状況によっては東海や近畿な もないなかで住民は被ばくし続 も、防護する物も、避難するすべ ど、大都市を含む広範囲に放射性 能登半島地震は、「珠洲に原発

しょう。 政権へ、ストップをかけていきま 発回帰」に突きすすんでいる岸田 京電力福島第一原発の過酷事故か ら13年しかたっていません。「原 すべきこと」を教えています。東 の巣窟に日本の原発が立ち並んで がなくて本当に良かった」、「地震 いる現実を転換し原発ゼロを実現

例調査では、22都道府県から48の

の経済的事由による手遅れ死亡事

3月19日に公表した2023年

権利としての社会保障の危機とも

いえる事態がひろがっています。

料を上げ続けるなど、自助・共助 ます。しかし、国保料や介護保険

による全世代型社会保障路線で、

会保障の機能強化が求められてい 再分配機能として公正な税制、社

こうした状況のもとで、所得の

第2節 縮まるいのち・くらし 悪化する市民生活の現実と

(1) てひろがる生業の政府の無策によっ

返済への行き詰まり、物価高騰、 増加。直近では11年ぶりに1カ月 更新(600兆円、財務省発表) のゆとりを奪い続けています。 無策が生活困窮をひろげ、くらし 略、円安、異常気象などのもと、 事務所などによる強引な差し押さ 昇、税や社会保険料などの負担増 因は、コロナ禍のゼロゼロ融資の で1000件を超え、4分の3を する一方で、企業倒産は2年連続 の24カ月連続の減少など、政府の 騰、止まらない物価高、実質賃金 食料品、ガソリン、電気などの急 による滞納増加と、税務署や年金 八手不足、賃上げによる人件費上 小企業が占めています。その要 大企業の内部留保は過去最高を ロシアによるウクライナへの侵

> ②生活困窮といのち の危機のひろがり

の状況を去年と比較すると「とて が家計の悪化を実感し、夏休みは 帯へのアンケート調査でも、家計 する子育て世帯1800余りの世 では「生活が苦しい」との回答が 生活費がかかる」「子どもの昼食 廃止を希望しています。その理由 しくなった」21%と、98%の世帯 も厳しくなった」77%、「やや厳 〇法人「キッズドア」による困窮 59・6%にのぼっています。NP が発表した「国民生活基礎調査」 を準備する手間や時間がかかる」 として「子どもが家にいることで 万がよい」47%と、60%が短縮や 4年連続増加。7月に厚生労働省 「なくてよい」13%、「今より短い 夏休みの特別な体験をさせる経 2023年度の生活保護申請は

をあきらめていました。

どが理由で受診できない」と治療 期高齢者医療の一部負担が2倍に り、そのうち、がんと診断され、 保険だった70代男性は、2年前に なった人でした。「入院になれば 持していた事例が24件(49%)あ 搬送、がんは末期の状態でした。 負担金を継続して支払えないた 険証の発行を受け、抗がん剤治療 た。家族が保険料を負担し短期保 すい臓がんと診断されていまし %)でした。保険料が払えず、無 前に無保険だった事例は22件(46 険証を所持していても窓口負担な 治療を勧められた80代男性は、後 国民健康保険証などの保険証を所 しているところを発見され、救急 その後、再度無保険になり、衰弱 め、1回で治療を断念しました。 **处亡事例が報告されました。受診** を開始しましたが、1回5万円の (医療費が) 高額になる」など 「保

3行政ぐるみで行わ 政生市の生活保護行 れてきた違法な桐

割窓口支給」、「ハローワークに行 ない」など、生活保護の抑制を極 った証明がないと保護費を支給し 活保護行政事件が発覚しました。 生活保護費1日1000円の分 群馬県桐生市で違法・不当な生

ていた「珠洲原発」の建設計画 地震の震源近くに建設が予定され

えによるものです。

済的な余裕がない」といった回答

が、上位を占めています。

の労力が割かれています。このよ

力・北陸電力によって、能登半島

端にすすめる行政ぐるみの対応が 果、市の保護開始率の異常な低さ 明らかになりました。群馬民医 がないにもかかわらず収入があっ の計画的配置など不当かつ不適切 の通所など)、窓口への警察OB 護率の大幅な減少などが明らかと さ)、母子世帯、稼働年齢層の保 団」を結成し、調査をすすめた結 生市生活保護違法事件全国調査 連、全日本民医連も参加し、「桐 など、違法な保護行政が浮き彫り 分割支給で満額を支給していない な対応、扶養照会で仕送りの事実 就労支援(ハローワークへの毎日 なり、家計簿の提出強要、無理な たと認定し申請を却下、 保護費の (却下率、取り下げ率の異常な高

になりました。 2005年の市の 大軍拡のため、 クルダウン理論ですすめられた経 回の事件が生活保護担当部署など 己負担の大原則」「扶助費などを行財政改革方針は「自己責任、自 的政策推進と生活保護制度改 軽減ともうけの拡大をはかる一 済政策で、徹底的に大企業の負担 の思いつきではなく、市の目標と 中心に削減」と明記しており、今 方、国民生活の生活困窮を放置 てその富が国民に届くというトリ 能性が高いと思慮されます。 た」と記述しました。新自由主義 し、社会保障・社会福祉を削減し は、安倍政権以降すすめられた46期運動方針第1章第1節で して、組織的に実施されてきた可 体の流れにあります。 大企業が利益を上げれば、

変質、解体する岸田政権 社会保障を

第3節

深刻な医療・介護 と2024年度診 事業所の経営状況 療報酬・介護報酬

届かない状況とその対応に、多く 特に医薬品の供給困難は、実に3 す。長引くコロナ禍で医療・介護 かつてない困難に直面していま 年以上も続き、必要な治療が行き といえる状況が生まれています。 員の実現に向けて、地域から声を 報酬・介護報酬の再改定と医師増 盤は揺らぎ、医療崩壊・介護崩壊 進行もあり、医療・介護経営の基 機関、介護事業所の経営状況は あげよう」 を決議しました。 医療 現場は疲弊し、 異常な物価高騰の 第46回総会は、特別決議「診療

> 拡大する恐れがあるなどの問題を が予定されており、さらなる医薬 品供給の混乱が予想されます。ま 医薬品のある先発医薬品を使用し 報酬改定において、10月から うな状況下で、2024年度診療 た今後、診療報酬上で選定療養が た場合に、特別負担金が発生する 「長期収載品の選定療養」の実施 後発

源のほとんどが賃上げ対応に用い24年度診療報酬改定は、改定財 しや地域包括医療病棟の創設 経営の改善には結びつきません。の基準も、費用増で、厳しい病院 られ、引き上げられた食事療養費 は、55件(病院3、診療所28、歯 はらんでいます。 症度、医療・看護必要度」の見直 また、看護配置7対1病棟の「重 科24)と過去最多となっています (帝国データバンク調査)。20 2023年度の医療機関の

深刻な経営状況にさらに追い打ち 奪い、生活をささえる医療・介護 問介護、夜間対応型訪問介護、定 影響や、在宅介護4サービス(訪 もたらす可能性も懸念されます。 性期入院医療の再編など、困難を 用者が在宅で安心して過ごす場を 護事業の困難の拡大は、患者・利 からの除外による収入への大きな 質異常症」の特定疾患療養管理料 ともに、地域の救急医療体制や急 り、医師の働き方改革の始まりと 難をきたす状況が生まれており、 療体制の縮小、看護師不足による 体制に深刻な影響をおよぼすこと 大幅引き下げなど、在宅医療や介 予防訪問リハビリテーション)の 期巡回・随時対応サービス、介護 診療所でも「高血圧、糖尿病、脂 **病床制限をはじめ、人材確保に困** になります。民医連の事業所も診

やが

ています。特に基本報酬を大きく 事業所倒産は81件(訪問介護40 たが、2024年1~6月の介護 念も増加しています(東京商工リ 削減された訪問介護では、事業断 件)と過去最高のペースで発生し 休廃業は過去最高の510件でし をかけています。 介護分野でも、2023年度の

る」と回答した事業所が3・3 問介護事業所を対象に実施した改 響がおよんでいるとしています。 %、人材は80・5%が「充足して 酬改定で経営環境がどう変わる 回答が寄せられ、「訪問介護の報 定の影響調査では、89事業所から 心して働ける社会、ケアが何より が経営を圧迫し、人材確保にも影 いない」と答え、報酬の引き下げ 上を占め、「事業継続が難しくな 答えた事業所が52・8%と半数以 か」という質問に「悪化する」と すべての医療・介護従事者が安 山梨民医連が、県内174の訪

大切にされる社会への転換へ向

2 4 革の基本方針20 障改革方針の特徴 024)の社会保 (骨太方針2

(大軍拡財政捻出のために社会保 総会運動方針は、「異次元の大

や、4月の日米首脳会談で合意し 24)」は、財政健全化の名のも 43兆円の大軍拡を堅持するための 政健全化を強調しつつ、5年間で し、それにかかわる歳出は「計画 た「日米同盟強化」の推進を宣言 めとする「防衛力強化」の継続 で、敵基地攻撃能力の保有をはじ い打ちをかけるものです。一方 えぐ国民の生活・営業の困難に追 面改悪を打ち出し、物価高騰にあ と、医療・介護など社会保障の全 改革の基本方針(骨太の方針20 破壊」と岸田政権の施策を特徴づ 軍拡をまかなう社会保障の削減、 会保障費となっています。 的に拡充する」 としています。 財 けしました。 岸田内閣が6月21日 **大増税、国民負担増、そして生活** に閣議決定した「経済財政運営と 一歳出改革」で、最大の標的が社

仕対策の促進 (負担増と医療提供体制、医師偏

2024年9月30日

国保料(税)の値上げ、介護保険 げ、都道府県内統一化の名による 高齢者の医療費窓口負担引き上 としています。「改革工程」には、 閣議決定した全世代型社会保障 改革工程」を「着実に推進する」 「骨太方針」は、2023年に

(3)

険給付外しなど、国民負担増と給 の利用料2割負担の対象拡大、 社会保険料を引き上げることも明 **子育て支援金」の名で現役世代の** て、2026年度から「子ども・ ます。児童手当拡充の財源とし 付削減のメニューが並べられてい 「要介護1・2」の生活援助の保

様に2024年末までに総合的な げられてきた)、医師少数区域な 検討を行い、2024年末までに 確化、都道府県の責務・権限や市 検討を、速やかに行うと明記しま 学部定員適正化(定数の削減)の す。また、2027年度以降の医 合わせたとりくみをあげていま 件の大幅な拡大などの手法を組み 足地域で引き上げることなどがあ 価を医師過剰地域で引き下げ、不 の建議においては、診療報酬の単 正(これまでの財政制度等審議会 済的インセンティブによる偏在是 材を確保するためのとりくみ、経 レント教育の実施など、必要な人 院からの医師の派遣、総合的な診 体的には、地域枠の活用、大学病 結論を得る」 としています。 同時 について、法制上の措置を含めて 町村の役割、財政支援の在り方等 連携に加えて、医療機関機能の明 の項目では、「病床機能の分化・ 僚能力を有する医師の養成、リカ バッケージを策定すると明記。具 に医師の偏在の是正について、同 とでの勤務経験を求める管理者要

療提供体制の制度改革を決めてい

ット活用で格差医療、混合診療

医療・介護サービスの提供体制

/重要な時期となります。 まさに、2024年の年内が医

、民間保険と保険外併用療養のセ

医療改革の方針の創薬力の強化

外サービスの利用促進のため、自 の給付はしないとしています。 整備を図る」とされ、ビジネスケ では、「深刻化するビジネスケア 権利を奪い、健康権を侵害するこ アラーのサービスには、介護保険 ラーへの対応も念頭に、介護保険 合介護が認められている介護保険 とは、認められません。すでに混 済格差により平等に医療を受ける でまかなうという、混合診療の導 療保険の給付範囲を拡大せず、保 進める」と記載されました。それ 併用療養費制度の在り方の検討を や医薬品を早期に活用できるよう ス選択や信頼性向上に向けた環境 治体の柔軟な運用、適切なサービ は、医療技術の進歩にあわせて医 など、ヘルスケアの促進に「イノ 人につながる危険な考えです。経 外併用療養費制度と、民間保険 民間保険の活用も含めた保険外 ーションの進展を踏まえた医療 統制を行う。機微な情報を扱う個

(3)憲法違反の軍事国 家づくりに突きす すむ岸田政権

ました。それ以降の10年間、憲法 の武力行使が、「アメリカなど日 定から、10年がたちました。日本 自衛権の行使」を容認した閣議決 違反の戦争する国づくりが強行さ された場合にも可能」と拡大され 本と密接な関係にある他国が攻撃 憲法9条の解釈を変更し 「集団的 の攻撃時に限定していた自衛隊 2014年に第二次安倍政権が

小限度の範囲を超える憲法違 処できるようにするもの。自衛隊 が他国の軍隊の指揮下で武力行使 することは、自衛のための必要最 メリカ軍と連携し、共同作戦に対 定(自衛隊の統合作戦司令部がア 先の国会では、防衛省設置法改

> ギリス・イタリアとの次期戦闘機 の政府間の機関を設立し、殺傷兵 安全保障の柱とし、軍事と一体の 根底から覆す)、経済安全保障法 輸出を解禁し、憲法の平和原則を 器である次期戦闘機の第三国への を共同開発・生産・輸出するため (経済活動と科学技術研究を国の

国の指示権として全国的に実施で 的な体制とする。辺野古の基地建 住民自治を否定、戦前の中央集権 確立。憲法が明記する地方自治、 含む)、地方自治法改定(大規模 則つきで強制できる戦時食糧法を の増産、作付け転嫁で花の農家に 測の事態が発生した場合、米、麦 ともに、輸入が途絶されるなど不 料・農業・農村基本法改定(食料 法律などが数を力に強行採択され きる)など、戦時体制とも言える 設の強行という強権的なやり方が 決定で自治体に指示し、国に従う ぼすと政府が判断した場合に閣議 な災害、感染症のまん延などの際 イモをつくらせることなどを、罰 自給率の回復・向上を放棄すると 義務を課せるように国の指示権を 国民の安全に重大な影響をおよ (の情報は国が調査できる)、食

約1カ月間についての計画策定が 住民の本土への避難先が示され、 有事の際、先島諸島の5市町村の 州地方知事会議で、政府より台湾 することを約束。6月3日には九 **宿泊、飲食の備蓄など、避難初期** 画、実際の担当市町村の明確化、 来年2月までに空港からの輸送計 米軍の指揮下に入り、戦争へ参加 せば自衛隊が韓国軍といっしょに 一合意」では、政府が有事とみな 2024年4月の日米首脳会談

> ⑷民主主義も地方自 治も踏みにじる沖 地建設の強行、米 縄での辺野古新基 兵の性的暴行事件

挙、県民投票で、何度も示されて し、米軍辺野古新基地建設を強行 せない」との県民の民意を無視 きた「辺野古に米軍基地はつくら 行」を決定。県知事選挙・国政選 野古の埋め立てを強行する「代執 野古新基地建設をめぐって玉城デ ニー知事から権限をとりあげ、辺

府へ、日米地位協定の見直しも含 県議会は、日本政府とアメリカ政 れていなかったことも判明。沖縄 に地元メディアの報道によって、 決議しました。 めた要請と抗議文を、全会一致で たにもかかわらず、すべて通報さ る性的暴行事件は4件発生してい 会で、2023年以降、米兵によ 県に通報しなかったことが明らか 行という重大犯罪が発生していた 未満の少女に対する誘拐・性的暴 代執行4日前に、米兵による16歳 にもかかわらず、日本政府は沖縄 になりました。その後の沖縄県議 こうしたなか、2024年6月

の約束を勝手に反故にし、性的暴

2023年12月28日、政府は辺 声のひろがりを避ける意図であっ軍拡と再軍備に反対する、県民の たことが、強く疑われます。

守るための最低限の対応です。そ ることは、県民のいのちと尊厳を 犯罪を迅速に関係自治体へ通報す よって、日米両政府が県民に約束 ことのできない怒りとたたかいに の少女に対する米兵による性的暴 行事件の結果、沖縄県民の抑える し、つくられたものです。米兵の 1995年に発生した当時小学生 現在の米兵犯罪の通報制度は

が続きました。今回の隠蔽が、大軍備を強行していく、重要な日程選挙など、大軍拡と南西諸島の再 日本の政府である資格はあり 行、日米首脳会談、沖縄県会議員 行事件を隠蔽した岸田政権に ん。また、発覚までの期間、

5旧優生保護法国 廷判決をめぐって訴訟・最高裁大法の旧優生保護法国賠

7月3日、最高裁判所大法廷 は、旧優生保護法の被害者には るとともに、「除斥期間」規定に ついて旧優生保護法の規定を憲法違 示しました。

までの判例を変更し、国に賠償責法での判例を変更し、国に賠償責任を免れるとすることは「著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができなし、到底容認することができなし、到底容認することができなし、到底容認することができない」「信義則に反し、権利の濫用として許されない」とのべ、これとして許されない」とのべ、これとして許されない」とのべ、これとして許されない」とのべ、これとして許されない」とのべ、これとは、20年という期間の経 にのは初めてです。

代執 りませ、 任があると断じました。

に向けて新たな救済法制定の作業成された議員連盟が秋の臨時国会 をすすめています。 設置しました。また、超党派で構 僚メンバーで構成する対策本部を 任はきわめて重大」とのべ、全閣被害者らに直接謝罪し「政府の責 最高裁判決を受け、岸田首相は

る上で不可欠です。民医連として行法規の欠格条項の修正を実現す 植え付けながら不妊手術が続けら 者・家族の尊厳の回復と救済をは 当事者との連携を強め、共同のい ひきつづき国に要請します。 生思想の払拭と障害にかかわる現止と、国民の中に刷り込まれた優 現行憲法下で制定され、半世紀近 となみの発展につなげていきまし する見解」をくり返し学ぶことが 人権を侵害する立法行為の再発防 括を行うことが、憲法に違反して てきたことに対する深い検証と総 くにわたって社会に障害者差別を かる法的措置を急がなくてはなり 大切です。 障害者をはじめとする トにおける強制不妊手術問題に対 れ、法改定後も被害者が放置され ません。同時に、旧優生保護法が 全日本民医連の「旧優生保護法 原告当事者を含むすべての被害

ょう。 性の尊重をめぐっ

(姓)制度を改め、希望すれば、連合会(経団連)は、「夫婦同氏 択することができる制度の早期実 ました。 同年6月、 日本経済団体 高裁判決(札幌)が初めて出され められていないのは違憲」とする 不自由なく、自らの姓を自身で選 2024年3月、「同性婚が認

年6月12日に発表したジェンダー が女性差別撤廃条約に批准し、7 ギャップ指数で、日本は118 世界経済フォーラムが2024 (146カ国中) でした。日本

> 別解消を遅らせています。 月25日で39年となりましたが、人 いまだ留保していることが、

> > れまでの施策の範囲内です。 賃上げ」をあげているものの、 は、「医療・介護・福祉における

> > > 22.3%

9.0%

6.2%

7.9%

ひきつづき、制度の見直しを求め れました。全日本民医連も声明 Vの被害継続の懸念も深刻です。 権の確立、緊急的な医療行為につ の当事者たちの反対のなか導入さ ことなどを求めました。虐待・D いては双方の同意を必要としない し、子どもの権利を中心とした親 (2024年3月11日付)を出 「離婚後の共同親権」が、多く

GIEコミュニティもブースを出 万人が参加し、全日本民医連SO 性が多く働く看護・介護・保育な 同参画の重点方針2024』で 別解消の課題として勧告されてい どの処遇改善は、国際的には性差 遇改善がテーマとなりました。女 格差をはじめ、ケアワーカーの待 女性の地位委員会では、男女賃金 権侵害を受けた個人が国連に訴え ますが、国の『女性活躍・男女共 ることを可能とする選択議定書を 2024年3月に開かれた国連 けがえのない ていきます。

め、 域 経営を守り ちとくらしを守る

要性、経営改善に向けて今までの らためて確認し、とりくみをすす のない経営危機に直面している_ 視する課題などを確認しました。 延長線でない思い切った実践が求 めること、リアルな経営認識の重 連綱領に掲げる私たちの目標をあ と提起しました。その上で、民医 法人の経営はかつて経験したこと められていること、そのために重 46期運動方針は、「民医連医科

民

転の兆しは見えていません。地協 追われながらも、なんとか改善策 積み重なる困難な課題への対応に として、総力をあげて困難打開に を見いだそうともがいているとい 立ち向かうこととしています。 県連・法人・事業所も、次々と しかし、現時点の経営状況に好

> う状況であり、展望を見いだすに は至っていません。

> > 満47・9% (67病院。前年24・4

ステーション(64)も同マイナス スが33% (73事業所)、ヘルパー

1) でも、償却前経常利益マイナ

の経営状

況

年度第1

四半期

訪問看護ステーション(23

59・4% (38事業所)、すべての

事業所が償却前経常利益率で3%

で、償却前経常利益マイナス27・

が償却前経常利益率で5%に届い

スとなっている診療所が26・6%

る31法人は、当

坐貸し越しなど

金

的経営を維持するためにはおおむ いる)とみることができる。安定

ね収益比で7~8%以上が必要。

流動負債)

のあ

れがマイナスということは、日々 簡便的に資金の獲得力を表す。こ

の医療活動で資金が流出(減って

(124診療所) もあり、約4割

9% (3)病院)、同利益率3%未

ましょう。 ことを意思統一し、事態にふさわ つ重大な当面の最重点課題である い、集中したとりくみをすすめ あらためて、経営問題は緊急か

第1 節 資金流出構造の継続 決算結果~経営悪化と 医科法人の2023年度

2024年9月30日

療報酬対応交流集会」(5月)、「経 県連経営委員長会議」(1月)、「診

全日本民医連はこの間、「緊急

宮困難打開に向けた検討集会_

(8月) を開催し、改善の方向を

法人合計)は、償却前経常利益 益がマイナスとなり、大幅な資金 な未達成となりました。 補助金を除くと33・8%)と大幅 (※) で予算比66・2% (コロナ 2% (88法人)、償却前経常利 2023年度決算(140医科 同利益予算未達成の法人は、66

医連理事会では、「経営危機を克

また、2024年6月の全日本民 探るとりくみを行ってきました。

前進を」の方針を決定し、まさに

今こそオール地域でたたかいの

地域医療を守り抜くために

たたかいと対応」を一体のもの

流出構造に陥っている法人が13・

2% (18法人) です。 償却前経常 す。 略の立て直しが求められていま ての事業で利益の大幅悪化がみら 流出構造が継続しており、想定さ 利益率3%未満が39・7%(54法 れ、事業活動の見直し、再編、戦 れた以上の厳しい結果です。すべ 人)となるなど、全体として資金

2023年度償却前経常利益 7%未満 7%未満 77.9% 48.2% 25.7% 27.9% 26.6%

字および必要利益との乖離は深刻 です。収益予算未達成病院は83% とりわけ、病院(143)の赤 35% 30% 25% 20% 15% 10% 5% 0%

7%未満 ◀

80.1%

19.9%

6.6%

13.2%

13.2%

4.4% .2%\

2・1%しかありません。病院の ている病院が多数です。病院合計 のが「必要利益」を大きく下回っ 持った実践をすすめましょう。 ものが3・8%と本来の必要利益 の償却前経常利益率は、予算その 院)あるものの、予算利益そのも している病院は35・3%(49病 %、35病院)と、従来の延長線を れます。強い決意とスピード感を を、早急に実現することが求めら 経営構造転換による必要利益確保 にはほど遠い水準で、決算結果は ん。償却前経常利益で予算を達成 脱しておらず、改善は見られませ

危機にあるといえます。

2023年期末の月商倍率1倍

経常利益マイナスであり、

は、44・7% (17法人) が償却前 未満です。老人保健施設(38)

す。病院の赤字を診療所など、そ 科診療所 (482) の2023年 の他の事業所の利益でカバーする います。償却前経常利益がマイナ ことはできなくなっています。 と利益率が大幅に低下していま 医科診療所も、10年単位でみる

求められます。

を正確に認識しなければなりませ

じめとして、自法人の資金の内容

ん。経営を総合的に捉える力量が

預金減少法人55%、77法人)をは 3年度の大幅な資金流出構造 (現

ることを正確に認識し、返済計画

返済開始)での資金増となってい

コロナ融資(2025年度以降

を含めた中長期的資金見通しを持

法人 医科診療所 ■マイナス ■0%以上1%未満 1%以上3%未満 ■3%以上5%未満 ※5%以上7%未満 81.2%がマイナス、かつてない厳しい状況 104

■7%以上9%未満 ■9%以上11%未満 ※11%以上20%未満 2024年度4月・5月累計経常利益(集計可能128法人)

18.6%

4.3%

前年同期比経営悪化法人59.8%

予算未達成法人73.4%(必要利益に届かない予算が多数)

100 80 60

40 20 8 5 5 2 1

法人数 ■0%以上1%未満 ※11%以上20%未満 ■20%以上 29%以上11%未満

その

います。減少した法人は67・1%

(55法人)です。協同基金も減少

している法人が52・3%(23法

人)となっています。

て減少(総額の1・4%減)して

生協法人出資金は、前年に続い

針を確立することが必要です。 に認識し、早急に抜本的改善の方 るリスクを抱えていることを十分 融機関の対応次第で常に危機に陥

■1%以上3%未満 ■3%以上5%未満 ※5%以上7%未満

(借りて返してをくり返している で経営を維持しており、 2024 なりません。コっていなければ あります。

賞与以外の短

期資金借入残高

価償却費(リース除く)の合計。

※償却前経常利益…経常利益と減

(貸借対照表の

資金) 2節

> イナスは8; 以下14法人、マ 16法人、0・4 う50・5以下 21法人で、 率0・7以下は 除くと、月商倍 ロナ緊急融資を

診療報酬改定の影響では、増収しった法人が大半となっています。 利益が横ばいの傾向で、構造 算編成ですが、第1四半期の実績 は、その予算にすら到達できなか で「必要利益」に届かなかった予 つつも支出増加で減益、もしくは 2024年度予算は大半の法人

状況が見込まれます。2024年 の決断と対策なしに、資金的危機 り早い段階の予算差の分析と対策 度のとりくみでの予算達成は必須 の打開、必要利益の確保は困難な であり、最低限の課題です。何よ

第3節 め 事業と経 の当面 営を守り抜くた の実践課題

険であり注意が必要です。202

と考える一面的認識は、極めて危

月商倍率1倍以上で資金は大丈夫 以下は3法人となっていますが、

(1)を確立 期計 的に認識し、中 経営の現状を総 の経営をすすめ 画 • 経営計 全職 よ員画長合

期計画、経営戦略の確立は、経営 トップの最大の任務であり、担当 もやり抜くことが必要です。中長 の再構築、リポジショニング、中 す。地域分析を踏まえた医療構想 者任せのようなとりくみでは、全 長期経営計画の確立をなんとして 何らかの転換が求められていま 地域包括ケア時代に対応する、

課題を把握し、支援を強めていき 事会、地協運営委員会が各県連の とはできません。全日本民医連理 職員参加の経営の強みを生かする

24年度の第1四半期の予算差異 策を持つことが大切です。 の分析、赤字の主要な原因を明確 ことが必要です。とりわけ、20 針、経営委員長会議の問題提起な 打つことができません。運動方 があると、抜本的で科学的対策を ことが必要です。自己認識の弱さ ことが不十分な傾向を、改善する にすること、その上で改善の具体 析と対策などに、着実にとりくむ 来の必要利益との乖離の認識、分 差異と要因、掲げた予算利益と本 どを踏まえた自己点検、予算との 経営実態を正確に数値で認識する 留意する事項として、自法人の

025年度以降の利益確保を実現 えて議論を尽くし、上半期中の経 須の課題です。こうした点を踏ま 宮構造転換の方針確立を行い、2 院)との各種データ比較検討は必 病院では、民医連病院(黒字病

ねない状況ともなっています。 足などによる病床制限なども生ま いくこと)となり、未来を失いか は、ジリ貧(徐々に貧しくなって とどまり、変化をつくれない病院 が、従来の延長線上のとりくみに 的にこたえることです。地域要求 にこたえきれているところは堅調 を掴み、患者ニーズに「断らず」 **沽動で、地域の矛盾と要求に積極** (2022年、2023年)です 看護体制不足、夜勤可能者の不 経営改善の基本は、医療・介護

2024年9月30日

めましょう。また、国や自治体に 況を共有し適正配置や人材確保、 看護学校の入学者数も激減してい 深刻な状況です。人口減少やコロ 対応、中高校生・低学年対策の強 働きかけながら、採用試験の早期 責任を持ち、総合的な対応をすす 働き続けられる職場づくりなど、 題と位置づけて、トップ集団が状 ます。法人・事業所全体の重要課 ナ禍での医療状況の変化により、

合との協力・協同のとりくみを、 の声を大切にし、とりわけ労働組 意思統一が求められます。全職員 を果たすことです。職員・共同組 経営困難打開に向けていっそう強 る、経営を守る」の3点での深い 者を守る、職員の雇用と生活を守 織・労働組合とは、「患者・利用 は、情報の公開・共有と説明責任 られます。民主的管理運営の基礎

②オール地域でのた たちに求められる たかいの意義と私

地域から起こしましょう。 はありません。そのための出発点 合わせることが、今ほど重要な時 決意を固め、たたかいを、現場[、] 地域の医療・介護を守り抜く強い すすめ、「オール地域」の視点で、 善・改革と制度改善のたたかいを て、「変革の立場」で自法人の改 は、まず、自らの経営実態を「リ という大きな目標に向かって力を るむことなく、民医連綱領の実現 アル」に捉えることです。そし 私たちが直面している困難にひ

化など、力を合わせて確保にとり

化することが必要です。 が、不十分となっている法人も見 労働組合への経営認識の共有

とりくみ

応」どちらが欠けても前進はあり ります。たたかいは対応、対応も 所の経営が危機にひんし、地域の たたかいです。「たたかいと対 人びとのくらしは大変な苦境にあ

でも、私たちと共通の「怒り」や う。地域の医療機関・介護事業所 ど)に、共感と連帯をひろげまし ません。あらゆる機会を見逃さ もに、「地域医療を守り抜く」の の重点を総合的に具体化するとと ・地域住民、広範な社会的運動な 医療機関・介護事業所、共同組織 場の人びと(県知事・市長、地域 ず、現場の実態を伝え、多様な立 を変えていく力としなければなり し、社会保障制度、政治のあり方 す。一つひとつの課題を大切に 一点での運動を飛躍させましょ 「やるせなさ」が渦巻いていま 第3章に提起している運動課題

(3)民医連の連帯と団 結の力を発揮する

の強化をはかりましょう。 福祉法人、保険薬局法人を含めて 経営状況を把握し、困難に陥る前 県連理事会で、医科法人、社会 全日本・地協・県連における経

は前提です。すでに法人単独で打 の月次での集約と分析などの整備 改善の教訓の普及など、経営論議 開が難しい状況もあります。法人 致と方針を確立しましょう。 県連 営状況と課題を提起し、認識の 県連事務局長は経営委員長と協力 委員会の運営、基礎的な経営資料 して、理事会へ県連内の法人の経 を重視しましょう。そのために、 に手だてをはかれるよう、また、 経営員会ミニマムにもとづく経営

> 対策を実行しなければなりません 1開策を決断・確立し、 効果的な ん。スピード感を持って何らかの

化を早急にすすめましょう。全日 持って、困難に対応できる体制 があります。体制強化などの具体 員会の体制機能強化をはかる必要 ます。そのためにも、県連経営委 機能の強化をはかります。 営委員会・経営委員会も危機感を 本民医連理事会・経営部、地協運 運の役割が極めて重要となってい を越えた再編などの検討には、

善のとりくみと同列ではありませ 経営危機対応は、通常の経営改

て重要な時期となります。 凹評議員会までの半年間は、 44期の折り返しを迎える、第2

発揮し、困難打開をすすめましょ 民医連の「連帯と団結」の力を

3 政治への大転換を実現しよう ち優先の社会・ゆたかな 介護のために予算を使う

ります。それは、「健康で働きつ 2025年度予算編成が行われる 業と経営の安定をはかる責任があ な再改定で、ゆとりある人員、事 施し、診療報酬・介護報酬の大幅 べてのケア労働者の処遇改善を実 療と介護の実現のため、国は、す 重要な期間です。安全・安心の医 来年1月からの通常国会へ向け、 第2回評議員会までの期間は、

> ないものです。この時期に学びを づけられる職場づくり」によるへ ルスケアが継続する上で、欠かせ ましょう。 力に、声をあげ、国に要求を届け

動はいっそう重要となっていま の再改定や医師増員、ナース・ア 声が高まり、診療報酬・介護報酬 クション、介護ウエーブなどの運 全国で「戦争でなくケアを」の

(5)

の看護師受入数は911人と、10 年ぶりに1000人を切るなど、

日本全国の医療機関、介護事業

を与えます。2024年の民医連

医療活動および経営に重大な影響

れています。看護体制の後退は、

るのかを問うていく必要がありま て、そこに民主主義が機能してい ら学んだ価値や態度を基準にし がります。私たちは、ケア実践か ない倫理であり、「非戦」につな す。「ケアの倫理」は暴力に訴え

起します。 力を集中して強める運動課題を提 第1回評議員会は、この期間に

りくみましょう。

節 転換をめ 社会保障 抑制政策からの ざして

(1) 域のとりくみに 酬の再改定をめ す運動をオール)療報酬 地ざ報

換する課題です。医師増員、 医療を守り抜くために(今こそオもに、「経営危機を克服し、地域 現させられるものです。患者・利 ても、再改定をすることでこそ実 の医療機関・介護事業所の事業と 制の維持、深刻な困難にある地域 を守り分断を克服するすべてのケ せ、地域住民の運動にしていきま 用者の負担増ストップの運動とと 経営の安定など、どの課題をとっ 実践をすすめ、実態をひろく知ら ア労働者の処遇改善、医療提供体 、第5回理事会決定) の全面的な ・ル地域でたたかいの前進を」 診療報酬・介護報酬の再 社会保障抑制政策の根本を転

で、宣伝行動、訪問行動などにと行動として、事業所のある地域成功させましょう。全国いっせいての都道府県から大規模な参加で う。共同組織にも呼びかけ、 と連帯し、運動の飛躍としましょ 行動」が東京・日比谷野外音楽堂 増やせ! いのちまもる9・26総 のちとくらし、人権を守る政治へ 護団体、医療・介護従事者、市民 で開催されます。多くの医療・介 転換を」をメインスローガンに、 「医療・介護・福祉に国の予算を 「医療・社会保障の拡充で、い すべ

> ②医療・介護崩壊を 3月末をめざし「医療崩壊を 増員をめざす運動 防ぐための医師増員を求める 員、ケア労働者の 筆・医学生1万筆)をやり上 請願署名」の目標(医師5万 ぐため医師増

呼びかけ、オール沖縄で「医療者 への協力を呼びかけ、医学生が学 は学生自治会と懇談を行い、署名 化をつくり出しています。宮崎で れ、足を踏み出すことで確実に変 25年3月末まで延長されまし 運動につながる可能性があること 問題意識を共有できれば、大きな に向けて準備をすすめています。 増員を求めるシンポジウム」開催 はじめ、看護協会や薬剤師会にも した。沖縄では、行政・大学病院 内で100筆近い署名を集約しま 崎・鹿児島・沖縄などで実施さ は、大阪・島根・愛媛・徳島・宮 た。基幹病院や医師会との懇談 ・県立病院・民間病院・医師会を 情勢を踏まえ、署名期間は20

B署名」も開始されます。 全日本 民医連医師増員を求める署名推進 です。「全国民を対象としたWE 死水準であり、例外の特例水準で 予定しています。医師の働き方改 ました。まさにせめぎ合いの情勢 労働が認められたままスタートし 革では、時間外労働の上限は過労 して、来年夏に結論を出すことを は間違いありません。 は過労死ラインの約2倍の時間外 政府は、将来の必要医師数に関

本部の体制を強化し、運動を推進

平等・ケアの視点と人権を守る視 学生とともに運動を発展させてい 点を貫いて、未来の医療を担う医 と統一してとりくみ、ジェンダー 診療報酬の再改定を求める運動

2) ナース・アクションのとりく

求める請願」、「高等教育無償化を かしつつあります。 求める請願」を5月28日に国会へ 議員から賛同を得るなど、国を動 提出しました。 与野党4人の国会 **全ての看護職員の処遇改善を**

すたたかい」との合流をすすめま 療報酬・介護報酬の再改定をめざ の継続、②「看護学生全国アンケ 等教育無償化を求める請願署名」 ト調査」への協力推進、③「診 今後のとりくみとして、①「高

用状況について、確認しましょ う求め、都道府県の保健医療計画 看護師確保と育成に責任を持つよ や地域医療介護総合確保基金の活 ます。ひきつづき、国や自治体が 民医連では県議会ウオッチャー 書」 可決につながりました。 山梨 の提供を求める国に対しての意見 にわたり安全安心な医療介護制度 員が参加できる機会をつくってい 議会における全会一致での「将来 会派に対する申し入れを行い、道 して、道保健福祉部との懇談や全 し、ナース・アクション総行動と (傍聴)を継続し、より多くの職 北海道民医連は諸団体と連携

で開催します。ケア実践は、憲法 看護介護活動研究交流集会を熊本 をテーマに、第16回全日本民医連 ン !! 10月27~28日「憲法でアクショ ケアこそ未来を切り拓く」

> す。「ケアの倫理」を深める貴重 的価値をささえる大切な営みで 13条の「個人の尊重」、24条の「個 な機会として、 多くの参加で成功 への尊厳」など、民主主義の根源

ケア労働者が安心して働ける 政策への予算増額を

増額を求めていきます。 せず安心して働ける政策への予算 うケア労働者の雇用を守り、疲弊 定とともに、院内保育所の整備な は医療・介護従事者をささえてい 保育」)。現在も各地の院内保育所 員と子どもたちを支える民医連の 医連医療』7月号「特集・働く職 働き続けられるための制度を獲得 とも含め、医療・介護・保育を担 ます。診療報酬・介護報酬の再改 してきた歴史でもあります(『民 民医連の70年は、ケア労働者が

(3)ス感染症の流行か のちを守るとりく ら医療と介護、

設での集団感染のひろがり、救急 がひろがり、医療機関、高齢者施 もひろがっています。 ています。また、高額の自己負担 **車、救急医療へのひっ迫も始まっ** により、検査や診療を控える事態 しました。しかし、全国的に感染 に伴い、公的補助が3月末に終了 新型コロナウイルスの5類移行

2024年9月30日

ど、要望をまとめて政府、自治体 政支援、検査、治療、投薬、ワク に届け、実現を求めていきます。 チンなどへの緊急的な公費補助な 医療・介護事業所への必要な財

> (4)の重点 健康権を守る運動

マイナ保険証強要と現行の健 康保険証廃止ストップの大運

1

める自治体からの意見書は、6月 て」の訴えと署名をひろげ、撤回 つづき現行の「健康保険証を残し を根幹から崩す大問題です。ひき 国際人権規約にも違反する重大な 止は受診へのアクセスを阻害し、 末現在で、34都道府県の173自 冶体にのぼっています。保険証廃 八権侵害であり、国民皆保険制度 健康保険証を廃止しないよう求

とを、患者、利用者、共同組織、 と」「保険証廃止を延期すること」 地域住民にひろく伝えましょう。 できること、保険者が発行する資 繋がらないよう、外来などに相談 きなくなるのでは」と誤解と不安 などの意見書を上げるよう要請し 体要請行動を強め、自治体から国 格確認書で従来通り受診できるこ 期限までは今の健康保険証が使用 がひろがっています。受診控えに 「マイナ保険証がなければ受診で ーナーを設置しましょう。 有効 .対し「現行の保険証を残すこ 自治体キャラバンや独自の自治 今、政府による誤った広報で

2 2023年経済的事由による 県での記者会見を 手遅れ死亡事例調査結果の全

起きている現状、生活保護制度や 態、窓口負担のために受診控えが によって無保険になってしまう実 う。高額な国民健康保険料の負担 **査結果の記者会見を実施しましょ** 済的事由による

手遅れ死亡

事例調 すべての県連で、2023年経

3

療制度の窓口医療費2割負担導入 2024年10月、後期高齢者医

せないなどの運動をすすめます。

4

助費減額処分の取り消しを認める

らせる機会としても訴えることが 明らかにしながら、無料低額診療 事業(以下、無低診)をひろく知 と暮らしが脅かされている現状を 雇用を取り巻く問題など、いのち

後期高齢者医療費2割負担害 らかにし、制度改善を求める 施後の高齢者の生活実態を明

置終了の延期や窓口負担の軽減、 生活費を抑えて我慢するといった 新たに2割負担の対象をひろげさ あり、受診は継続しても健診を受 から2年が経過、2025年10月 元に戻させること、来年の配慮措 ことが、ひろがっています。 けない、食事を減らす、その他の 了します。物価高騰などの影響も には配慮措置による負担軽減が終 ケート調査にとりくみ、負担を 全日本民医連として、事例やア

生活保護、国民健康保険、外 善、自治体キャラバンを中心 国人医療、子ども医療費の改

〇生活保護を権利とし、いのちの とりで裁判の早期解決を求める 最高裁あて全国統一署名のとり

国が2013年4月から3年間

とした県単位の運動の強化

かけて、生活扶助基準(生活保護 17件、高裁を含め18件が、生活扶 あると全国でたたかわれている 70億円) 引き下げを強行しまし |基準のうち生活費部分)を平均6 ·5%、最大10%(年間削減額6 **に。この引き下げが違憲・違法で** いのちのとりで裁判」は、地裁

> くむことが提起され、生活保護を めていく運動が始まりました。 本当の権利にし、早期の解決を求 裁に向けた統一署名に全力でとり 優生保護法の裁判にも学び、 最高 原告勝訴判決になっています。

りくみをすすめていきます。 〇誰もが払える国民健康保険料の

求める」意見書採択運動、②都道 書10項目」の活用、④「国保料が 独自補助」の拡充運動、③市町村 事例でも明らかなように、今でも 名)にとりくみます。 **局すぎる」国保改善オンライン署** 繰入の拡大、積み立てられた基金 府県に対する「国保の都道府県の が提起する国保改善大運動(①国 事態が起きています。中央社保協 局すぎる国保料が滞納を引き起て し、無保険になって受診できない に対する一国保の国庫負担増額を に値上げされました。手遅れ死亡 に対する「一般会計からの法定外 剰余金、国保パンフの国保要望 国民健康保険料が、今年度さら

労働省と出入国管理庁に向けた要 請行動を行います。無料低額診療 請を継続します。 事業制度の拡充を求める厚労省要 〇外国人医療の改善 外国人医療費の問題では、厚牛

を無料に」の署名にとりくみま ける、リスタートした「国の制度 〇子ども医療費無料化へ向けて として18歳までの医療費窓口負担 子ども医療全国ネットが呼びか

〇全県で自治体キャラバン行動に

以上のとりくみを具体化する上 とりくもう

日本民医連は目標を明確にし、

本的改善へ向け

れており、訪問介護の基本報酬引 できた介護請願署名は、民医連と 続けています。昨秋からとりくん 下げと、物価高騰に見合わない不 施され、訪問介護の基本報酬引き 採択した自治体も増えています。 き下げ撤回などを求める意見書を 護事業所を対象とした、実態調査 会に提出しました。地域の訪問介 して18万4000筆を集約し、国 -分な改定率に、怒りがひろがり 記者会見などが各地でとりくま 2024年度介護報酬改定が実

ジェンダー平等の実現をめざす視 点からも介護ウエーブ(ケアウエ みなす根深い考え方があります。 行う無償の労働であり、職業化し い根本に、ケアは家庭内で女性が 制度への転換、「人権としてのケ を大きく掲げ、介護する人、受け ーブ)をすすめていきましょう。 ても家計の補助労働に過ぎないと から声をあげていきましょう。介ア」の実現をめざし、現場、地域 る人がともに大切される介護保険 **護職員の低賃金状態が解消されな** 「ミサイルではなくケアを!」

1)介護保険をめぐる動向と当面

通常国会に提案、年度内成立とい府予算案が閣議決定され、来年の 業が開始されています。年末に政 現在、2025年度予算編成作

などにひろげていきましょう。

で、全県連で自治体キャラバンを 改善や拡充の必要性も検討し、要 位置づけ、自治体に要求を届けま 望として持ち寄って、医師、看護 者の事例などを出し合い、制度の しょう。また職場でも気になる患

改善に必要な予算計上を求めてい

く必要があります。訪問介護につ

う流れになります。介護報酬の引

き上げ(2025年度臨時改定)、

介護保険制度の改善、大幅な処遇

いては、次期改定を待つことな

く、2024年度補正予算のなか

師をはじめ、多くの職員が参加で 5)介護保険制度の きるように工夫しましょう。 て抜

補てんさせることも必要です。 で、基本報酬引き下げ分を早急に

第9期介護保険料 (基準額) の

で、保険財政における国庫負担割 ひろがっています。 合の引き上げが不可欠との認識が 検討中止を求める世論をひろげま 審議も開始されます。出足早く、 ど、「先送り」にさせた改悪案の 対象拡大、ケアプランの有料化な 来年からは、利用料2割負担の

払い可能な保険料を設定する上 界です。制度の大幅な改善と、支

もあり、高齢者の保険料負担は限 000円、9000円台の自治体 全国平均は6225円でした。8

の全事業所、共同組織、地域の介 上げの4点です。今秋の臨時国 全産業平均水準への速やかな引き 額と、国庫負担の引き上げによる 願項目は、①社会保障費の大幅増 りくみがスタートしています。請 護事業者、障害・保育の関係団体 3つのウエーブを推進し、法人内 定しています。「民医連丸ごと」 増の検討中止、④全額国庫負担に の実施、③新たな給付削減・負担 酬全体の底上げをはかる臨時改定 介護保険制度の抜本改善、②訪問 会、来年の通常国会での提出を予 よるすべての介護従事者の給与の 2)「3つの丸ごとウエーブ」で 介護基本報酬の引き下げ撤回と報 「地域丸ごと」「ケア丸ごと」の 7月から、新たな介護署名のと 新たな請願署名をひろげよう

秋以降、都道府県・市町村議会

場からひろげていきましょう。 す。保険証の存続を求める声を現 あり、カードの保管・更新手続き する方向性を新たに示しました。 様、マイナンバーカードと一体化 保険証を廃止し、医療保険証と同 に過大なリスクを負わせるもので 介護を受ける権利の重大な侵害で に対応せざるを得ない介護事業所 厚生労働省は7月、現行の介護

6保険でより良い歯 願署名 科医療を求める請

新

用範囲の拡大など少しずつ前進 の運動は、この間、治療の保険適 す。今回の署名の請願項目は、 し、重要なとりくみとなっていま 「お金の心配をせず、安心して歯 「保険でより良い歯科医療を」

に署名を提出します。

科医療が受けられるよう、窓口負

を全国に普及していきます。

(1)憲法を守り、生か

た」と豪語しました。こうしたな 正に向かう黄金の3年間を迎え を確保した改憲勢力は、「憲法改 かでも私たちは、第46回総会まで 果、改憲に必要な3分の2の議席 2022年の参議院選挙の結

(7)

2024年9月30日

と人権を守ろう

憲法を守り生かし、

やしてください」の3点です。特 2025年6月の通常国会開催中 要です。民医連では20万筆を目標 険で受けられる歯科治療の範囲を い歯科医療を」全国連絡会とし して全国でとりくみ、「保険でよ に、社保運動の重点課題の一つと 急に行うよう求めていくことは重 充実に必要な国の予算を大幅に増 ひろげてください」「歯科医療の 担割合を下げて下さい」「健康保 に、窓口負担割合の引き下げを早 診療報酬改定の議論が始まる

めよう りくみを全国で強 PFAS問題のと

加をすすめましょう。各地の実践 くみを強めていきます。9月14日 く市民運動づくりと一体に、とり い県連も含めて、全県連からの参 には、第一回全国交流集会を実施 す。住民の健康不安にこたえてい S汚染が全国にひろがるなかで、 題委員会が発足しました。PFA します。とりくみが始まっていな 住民の健康不安はひろがっていま 6月、全日本民医連PFAS問

もいのちの平等をめざし、戦争さ 守り、生かすたたかいを一義的に 3回の総会運動方針で、「憲法を め、市民とともに憲法を守り抜い 各地で草の根のとりくみをすす せないことこそが医療・介護にと すすめよう」とコロナ禍にあって ってもっとも大切なことと、全国

人権を守る多様な課題の学習と

う。あらためて新入職員を含め、 00人とも言われる被害者に対し 最高裁違憲判決を受け、2万50 さらに運動をすすめていきましょ さない社会へと前進するために、 ての国の謝罪、被害者全員の救済 わけこの時期は、旧優生保護法の 行動を強めていきましょう。とり 向けた立法措置、差別を生み出 旧優生保護下における強制不妊

めていきましょう。 題です。総会運動方針の学習、憲 全国に9条の碑づくり運動をすす 条の会」など市民運動と連帯し、 う。職員、共同組織、地域の「九 法署名の輪をひろげていきましょ 法の学習を行いながら、さらに憲 す活動は、ひきつづき最重点の課 改憲をさせず、憲法を守り生か

所ですすめていきましょう。

原発事故は国策としてすすめて

(2)被爆80年へ、 で核兵器のない世が被爆80年へ、平和 界をめざして

のプーチン政権は核演習や核威嚇 多数派となり、国内でも条約への 綱領に掲げる私たちの責務です。 器をなくす運動に参加することを る一切の戦争政策に反対し、核兵 とが、人類の生命と健康を破壊す 兵器もない世界を実現していくこ す。ガザ攻撃を行うイスラエルは るなど、核をめぐる情勢は重大で 核兵器禁止条約への賛同が世界の 難な状況にあります。こうした平 核保有国です。核軍縮の交渉も困 を行い、アメリカをはじめNAT 「核抑止力」の拡大・強化を唱え ウクライナ侵略を続けるロシア への逆流を乗り越え、戦争も核 (北大西洋条約機構)諸国も

> 日、全国から1953人が広島、 長崎に集い、また現場から核兵器 ろがっています。 全日本民医連は、8月6日、9

締約国会議へのオブザーバーとし ての参加を求め、平和の波を起こ 追性を告発しましょう。 日本政府 爆の実相をひろめ、核兵器の非人 て行動しました。 廃絶、平和な世界へと非戦を掲げ に向け、ヒロシマ・ナガサキの被 していくとりくみを全県連、 立対し、核兵器禁止条約の批准、 来年は被爆8年です。被爆8年 事業

うことを呼びかけます。

手術問題に対する見解」を学び合

進していきます。 び、ひろげましょう。 国内のさまざまな団体と活動を推 た。核兵器廃絶のために活動する 日本NGO連絡会」に参加しまし 全日本民医連は、「核兵器廃絶

けていきましょう。 える民医連の平和活動をつくり上 議し、楽しく、ゆたかで、育ち合 決定しました。すべての県連で討 民医連平和アクションプラン」を 第6回理事会で「第4期全日本

③ビキニ被災者支援

り、政治的立場の違いを超えてひ 治体は全体の約4割に達してお 参加を求める意見書を採択した自 政府に求め、被害者救済の運動を で行った核実験 (1954年) ばくの実相を明らかにすることを 判を支援するとともに、ビキニ被 連帯し、全国署名をはじめこの裁 東京の両地裁で行われています。 えましたが、アメリカと日本政府 被災したビキニ事件から70年を迎 ばく国賠訴訟と船員訴訟が高知 が明らかとなり、現在、ビキニ被 が隠してきたビキニ被ばくの実相 で、日本の数多くのマグロ漁船が 全日本民医連は、高知民医連と アメリカが太平洋・ビキニ環礁

4)原発ゼロ、 の連帯 福島へ

など地元の運動をすすめていきま ギー基本計画の見直しがすすめら 登半島地震の最大の教訓です。岸 れるなか、老朽原発の再稼働反対 集し運動を強めます。 国のエネル め、原発をなくす全国連絡会に結 田政権の原発回帰政策を止めるた 原発ゼロは、東日本大震災と能

全国の課題として位置づけ、

絔

能登半島地震の復旧・復興は、

べての事業所で、被爆の実相を学 成果に学び、被爆者とともに、す 原水爆禁止2024年世界大会 きた国の責任です。6・17判決を正 りくみをすすめていきましょう。 帯し、海洋放出ストップへ向けと 過しました。ひきつづき福島と連 S処理水の海洋放出から1年が経 同意のないまま強行されたALP す全国行動にとりくみます。地元 5沖縄をはじめ全国

とりくみ

の基地強化の中止 を求めて

帯し、第53、54次の行動にとりく 1)辺野古支援連帯行動 ひきつづき沖縄のたたかいに連

る運動を強めていきましょう。 体、基地強化に反対する市民団体 す。各県の平和委員会など平和団 の拡大強化が全国ですすんでいま 行拡大も含めて米軍との合同訓練 衛隊基地の強化、 オスプレイの飛 定の強行のもと戦争する国へ、自 2)基地強化の中止を求めて と共同して基地強化の中止を求め 岸田政権の安保3文書の閣議決

⑥ウクライナ・ガザ の連帯、 支援

> い。これがウクライナ、ガザの教戦争は、絶対に始めてはならな 訓です。紛争の地で、毎日起こっ ていることは、絶対にあってはな

を強めていきます。 続ける行為です。国際支援団体、 らない、人間の尊厳を踏みにじり NGOと協力してひきつづき支援

第3節 復旧・復 能登半島 與活動 地震からの

の課題を具体化していきます。 民医連、共同組織と連帯し、 奥能登被災地に ける被災者の生活奥能登被災地にお 再建と健康を守る \

の実態と要求に沿う支援を、 災対連やNPO、住民組織と連帯 や集会所の設置など健康を守る課 住環境、孤立を生まない環境整備 してとりくんでいきます。 、水光熱費など生活費用の増大 仮設住宅入居者の健康の管 全国 理

T委員会は11月末に被災地懇談会 みを交流し、能登半島地震の被災 震などこの間の被災地でのとりく る問題に対応するために、MMA 路大震災、東日本大震災、熊本地 が抱える課題と今後に起こり得 全日本民医連として、阪神・淡

②社会生活のイン ラである医療や 護の復旧に関し で介う

を、国と自治体に求めていきます。 医療・介護事業者への財政的支援 や介護が十分にその機能を取り戻 が開けます。被災した能登地域の また、金沢以南で被災者の広 してこそ、能登全域の復興に展望 社会生活のインフラである医療

> きます。 実態把握、情報収集を自治体に求 らこぼれ落ちることがないよう、 者は、高齢単身者も多く、支援か 避難者、1・5次避難所への避難 きます。金沢以南の被災地や広域 め、可能な支援活動を検討してい 応えるべく、受け入れ要請時と同 難をささえている事業所の奮闘に 様の柔軟な対応を行政に求めてい

拡大と期間の延長なども求めてい う、窓口自己負担免除適用対象の ねなく医療・介護を利用できるよ すべての被災者、避難者が気兼

(3)中長期的な能登半 島地震からの復旧 復興に関して

強めていく必要があります。医療 事便乗型の復興や、困難を抱える 2032年度末までです。 過去の く必要がありますが、計画期間 た。内容の検証は今後すすめてい がないよう、被災地の経験を生か 大規模災害でくり返されてきた惨 は、石川県成長戦略の目標年次の 復興プラン」を策定、発表しまし よう検討していきます。 しながら、計画を注視し、運動を 人が取り残されていくようなこと 極的な要望を、県に寄せられる 介護・まちづくりの視点から、 石川県は6月、「石川県創造的

4)次の大規模災害に 備えて

う、MMATなどでの検討をすす 連においてもBCP(事業継続計 の接近、線状降水帯をともなう記 崎県日南市で震度6弱などを記 生したマグニチュード7・1、宮 **쁴)の見直しなどに生かせるよ** 視点から、次の大規模災害に向け いて検証し、避難者の権利を守る 録的豪雨などが続いています。 震、東北、関東を襲った巨大台風 よる巨大地震注意情報」の発出や 録、「南海トラフ地震臨時情報に た課題を運動にしています。 各県 自都圏で頻発する震度5前後の地 避難所の環境や復旧の遅れにつ 8月8日16時42分に日向灘で発

制を求めることが必要です。 法を決めておく「事前復興計画

や県への要請が必要です。大規模 です。災害発生時の復興事業をす 災害時に対策が十分に機能する体 口減少による自治体財政規模の縮 治体窓口の縮小、職員の削減、人 が、この間の市町村合併などで自 者の支援を他団体と協力して継続 す。これまでの大規模災害の被害 必要な要請を行うことも重要で 体のとりくみ状況などを確認し、 すめる重要な計画であり、各自治 的にもとりくみが遅れている状況 全国の自治体の2022年7月現 の策定がされていませんでした。 発生を見据え被災した街の復旧方 小などにより弱くなっており、国 には自治体の災害への対応能力 任の計画策定のとりくみは、65% していきましょう。さらに根本的 か着手していると報告され、全国

場』を具体化しましょう。 場として、地域の困りごとにアウ 談」のように、気軽に相談できる トリーチする〝地域のしゃべり

②共同組織の

1 第16回共同組織活動交流集会 強化・拡大

切にされる世界へ~あらたな担い 広げ、平和・いのち・人権が大 今集会は「地域の中からつなが II岡山の成功を

護、社会保障拡充に国や自治体の 護をめぐる問題を伝え、いのち・ 運動にしていきましょう。 予算を回すよう、地域から大きな くらしを守るために、医療・介

組織とともにとり くみをすすめよう

すべての面で共同

禍前に行っていた「青空健康相 チ」にとりくみましょう。コロナ 協力して「1職場1アウトリー います。地域へ出て、共同組織と ちからつながることが求められて 診するのを待つのではなく、私た れていない、地域の人たちが、受 す。そうした私たちがまだつなが 食料支援は長蛇の列ができていま います。食事にも事欠き、各地の を控えて我慢したりしている人も 診を中断したり、はじめから受診 ころとし、直面している医療・介

(1)事業・経営・運動

地域には、生活困難を抱え、受

2024年9月30日

評議員会方針をもとに、県連

していく意思統一をはかりましよ 議をすすめ、諸課題をともに打開 業・経営・運動のすべての面で協 法人・事業所として共同組織と事

コロナ禍を経て、物価高騰、さ

騰で、従来のように参加者を送り 集会となります。久しぶりの対面 合わせ、2000人のみなさんを 配信(1日目のみ)も行います。 もうかがえます。現地参加をさら る反面、急速な物価・宿泊費の高 集会に多くの期待が寄せられてい 来、実に6年ぶりの対面での交流 され、2018年の横浜集会以 ロナ禍により対面での交流が制限 迎える準備をすすめています。コ 山民医連の共同組織の仲間が力を 共同組織活動交流全国連絡会と岡 いまちづくりを~」をテーマに9 手とともに、誰ひとり取り残さな にひろげるとともに、オンライン 出すことが厳しくなっている現状 月29~30日、岡山で開催します。

医

共同組織とともに

すべてのとりくみを

災をした自治体は、大規模災害の

めていきます。能登半島地震で被

まちづくりや担い手づくり、共同

いる県連はさらなる目標を掲げま

割を達成し、すでに5割を超えて

第5節 社会へ転換を 総選挙でいのち優先の

う世界的な流れからみても、日本 にとって大局的には憲法が生きる うの激しさをともなって続く」と けるこのたたかいは今後もいっそ 新自由主義の継続か、それとも憲 が輝く社会への転換か、日本にお 法にもとづき平和と人権・いのち 46期運動方針は「軍事大国化と 「平和と人権保障の発展とい

今こそ、共同組織の仲間をよりど

だけの努力では立ち向えません。 す。医療機関や介護施設・事業所 を守るとりくみは待ったなしで 報酬改定を受け、地域医療、介護 らに2024年の診療報酬・介護

> げましょう。 特に職員読者比率5 ど、この間の懸案の課題につい とりくみましょう。後継者養成な ともつかみながら、仲間増やしに 定します。9月は第16回共同組織 2) 共同組織拡大強化月間の目標 の5万部回復と早期の6万部達成 加し、いっしょに大いに地域に足 月間期間中、目標を明らかにし 向けた準備をする期間とします。 強化月間」を飛躍させる力にしま をめざし、具体的な拡大目標を掲 て、共同組織とともに検討してい を踏み出し、地域の要求、困りご て、全職員と共同組織構成員が参 **治動交流集会を成功させ、月間に** て10~11月(一部9月から)に設 大強化月間は、全日本民医連とし 理事会は「共同組織強化アピー 『いつでも元気』の月間期間中 を発表しました。共同組織拡 をやりあげよう

があります」と呼びかけました。 であり、そこにこそ未来への展望 はいよいよ限界点に達しており、 今の政治と国民のくらしとの矛盾 社会への転換期、変革期にあり、 生かす国民的な共同の運動を大き ることはできません。憲法を守り この政治が続く限り問題を解決す く前進させることが決定的に重要

りくみに生かし、「共同組織拡大

加者で集会を成功させ、各地のと が満載の学びの場です。多くの参 組織の輪をひろげる実践・ヒント

その本質は変わりません。

政策に反対する」ことを綱領に掲 削減されています。「一切の戦争 いのち優先の社会へ転換していく 重される社会をめざす私たちは、 るなか、軍拡のために社会保障が ために政権そのものを交代するこ げ、憲法に掲げる基本的人権が尊 こが必要です。

①民医連の総選挙要 求の活用

ひろく地域に出て、医師増員や

お わ

で、朗読した宮古高校3年生の仲 沖縄「慰霊の日」戦没者追悼式 2024年6月23日、79回目の 後に訴えました。 それでも世界はまだ繰り返

間友佑さんは、「これから」の最

る

七十九年の祈りでさえも

して ま

事選挙など、結果は残念でした 先の東京都知事選挙、鹿児島県知 が、一人ひとりの市民が声をあげ る新しい運動がひろがり続けてい

ブ、保険で良い歯科医療や、

ナース・アクション、介護ウ

報酬・介護報酬の改善など、医療

のきっかけに「ならない」との回 で誰が次の総理になったとしても 期首相候補者を取り上げていま に行った問題です。自民党のなか す。しかし裏金問題は企業団体献 ろんでおり、マスコミも過剰に次 党は総裁選で支持率の上昇をもく ーティー裏金事件からの信頼回復 66・8%となっています。また岸 です。直後に行われた共同通信の られたなかでの事実上の退陣表明 と会見しました。世論に追い詰め 金に依存している自民党が組織的 答は78%にのぼっています。 自民 田首相の退陣が、派閥政治資金。 |論調査でも、「退陣は当然」が 自民党総裁選挙に立候補しない 8月14日、岸田総理は突然9月

②小選挙区での

とりくみ

決意が込められています。

第46回総会スローガンにはこの

○平和的生存権・人間の尊厳を守

話し合いましょう。

の決意と同じではないでしょう 医連の綱領を実現していく私たち 働きつづけられる社会、そして民

求、国や自治体へ要望事項などを 事業所で学び、自分たちの選挙要 要求(第1次案)」を県連、法人・ りくみを強めます。いのち・くら

企業優先の政治の転換をめざすと

しを守る民医連としての「総選挙

アがなにより大切にされる社会、 人ひとりの職員が輝き、健康で

この訴えは、平和でいのちとケ

施設・事業所とともに、軍拡、大

る

そう信じて

共同組織、地域の医療機関や介護

ぐ平和が いつか世界のためにな

のために 僕ら自身のために 紡

りを繋ぎ続けよう 限りない平和

っともっとこれからも 僕らが祈

でも変わらないというのなら も

だ足りない というのなら それ

ましょう。そして患者・利用者、

・介護を守り拡充する運動を訴え

日本の軍事大国化の動きが強ま

て早くからとりくみましょう。ジ 挙要求、市民連合の要望を土台 とも、民医連の総選挙要求で懇談 運動にとりくんでいる団体や個人 ェンダー平等、マイノリティーの 地元の各政党事務所や現職・予定 に、各地域の要求も加えながら、 の共闘が重要です。民医連の総選 しながら、ともに総選挙に臨みま して、一致できる要求を明ら 現するために、地域でさまざまな 現役世代も高齢者も、安心してゆ 候補者との懇談などに、県連とし たかにくらせる政治への転換を実 八権が守られ、子どもも若者も、 総選挙では、小選挙区での

起こそう

ともに地域から人権・公正の波を

○大軍拡を止め、多様性の尊重・

する暴力・戦争を止めるために行 る立場で、国連憲章・国際法に反

ジェンダー平等といのち第一の政

治を実現するために、共同組織と

○70年の歴史を力に、「ケアの倫

業所を守り、発展させよう 践で、「人権の砦」たる民医連事 理」を深め、「2つの柱」の全面実 第1回評議員会方針は、44期の

を提起しました。 勢と到達点を踏まえて、重点課題 までの半年間の活動について、情 折り返しに向かう第2回評議員会

う。理事会は先頭に立ち、奮闘し 学び、実践をすすめていきましょ すべての県連・法人・事業所で

以上